

**「平成30年度福岡女子大学女性トップリーダー育成研修」  
運營業務委託者企画提案公募要領**

平成30年7月9日

福岡女子大学では平成28年度より、女性役員や将来の女性幹部候補者を対象に、トップとして必要な素養を身につけ、ネットワークを構築するための研修「女性トップリーダー育成研修」を実施しています。今年度は同研修を実施するにあたり、研修運營業務を外部委託することとし、受託者を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

**1 委託業務名**

「平成30年度福岡女子大学女性トップリーダー育成研修」運營業務委託

**2 業務委託期間**

契約締結日から平成31年2月22日（金）

**3 予定価格**

973,440円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限とする。

**4 企画提案公募参加資格**

平成30年7月17日（火）までにおいて次の条件を満たすこと。なお、開札時点においても同条件を満たすこと。

- (1) 公立大学法人福岡女子大学契約事務取扱規則（平成18年4月1日法人規則第10号以下「契約規則」という。）第4条及び第5条に該当する者ではないこと。

（注）契約規則第4条及び第5条

-----  
第4条 売買、貸借、請負その他の契約につき一般競争入札に付するときは、その他の法令の定めによるほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

第5条 次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後2年間一般競争入札に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- 2 会計責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争入札に参加させないことができる。
-

- (2) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有する事業者であること
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者。
- (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

## 5 参加申込書の提出

企画提案を行う者は、「参加申込書」（様式第1号）を提出すること。

### (1) 提出方法

下記6（2）に持参又は郵送により提出すること。

なお、ファクシミリ又は電子メールでも参加申込書を受け付けるが、送信時に到着確認の連絡（092-661-2728）を行うとともに、提案書提出期限までに代表者印を押印した正本を必ず提出すること。

### (2) 提出期限

平成30年7月17日（火）午後5時（必着）

なお、持参の場合は、受付時間を平日の午前9時から午後5時までとする。

## 6 企画提案書提出期限及び提出先

### (1) 提出期限

平成30年7月24日（火）午後5時までに、下記（2）に持参又は郵送【必着】すること。

### (2) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒813-8529 福岡県福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号

公立大学法人福岡女子大学 地域連携センター

電話：092-661-2728

メール：[c-renkei2@fwu.ac.jp](mailto:c-renkei2@fwu.ac.jp)

## 7 企画提案書・仕様書についての質疑等

本広告から平成30年7月17日（火）午後5時までに、上記6（2）にeメールにより提出すること。その際、様式3号を使用すること。

なお、提出された質問に対する回答は、随時、福岡女子大学ホームページ>情報公開>入札等の情報に掲載する。

## 8 企画提案書の作成方法等

以下に記載する事項に従い作成の上、提出すること。

### (1) 全体的な注意点

①企画提案は、1社1提案とする。

②提案は、単年度分（平成30年度）とする。

③A4、片面印刷、様式任意とする。（チラシ見本除く）ただし提案書の表紙は様式4号、

見積書は様式5号のとおりとする。

④企画提案書は各3部提出すること。

## (2) 提案の概要

企画提案書については、次に掲げる事項を必ず盛り込むこと。

①福岡女子大学およびファシリテーター（WiLL SYSTEMS 代表取締役社長 高山 有朋氏）、コーディネーター（本学教員）、各講師、受講生との連絡体制。

②事業を管理する者の持つノウハウ、実績等。

③本研修のチラシのデザイン。チラシ記載事項は任意であるが、本研修の概要・特徴ならびにプログラム内容案は必ず記載すること。

④チラシの配布計画（印刷する3,500枚のうち1,000枚分）。

⑤本研修と類似事業を企画・実施した実績。

## (3) 経費見積

①本業務委託費についての経費見積を記載すること。

②対象となる経費は以下のとおり。

### 1 研修運営に係る人件費

スタッフの人件費（事務部門の経費など本事業と関わりのない経費は除く。）

### 2 広報活動費

チラシデザイン・印刷・配送代等

### 3 研修物品費

需用費（テキスト、テキストバインダー、資料印刷代、研修実施に必要な消耗品の購入費）

なお、テキストや資料等配布物は、受講生20名＋講師・ファシリテーター等5名＋福岡女子大学事務スタッフ5名分の計30名分用意すること。

### 4 その他経費

上記に含まれないが、研修の準備等に必要な経費

## 9 評価方法等

### (1) 落札者の決定を行う者

「福岡女子大学女性トップリーダー育成研修運営業務委託者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）が、提案書及び価格内容を審査し、落札者を決定する。

選定委員会の構成員は、学内外を問わず、本研修内容を判断するに足る見識を有する者とするが、審査の公平を期すため氏名等の公表は行わない。

### (2) 選定方法

選定委員会において、提出された書類の内容を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を受託候補者として選定する。プレゼンテーションは行わないが、提案の内容について個別にヒアリングを行う場合がある。

### (3) 主な審査項目

①実施計画及び実施体制は、委託業務を確実に遂行できるものとなっているか。

②計画の内容は、十分な成果が得られるものとなっているか。

③研修費用は合理的に積算され、適切な内容であるか。

(4) 評価点

各審査項目について、下記のとおり配点する。

評 価	得 点
とても良い	小配点×100%
良い	小配点×75%
普通	小配点×50%
悪い	小配点×25%
著しく悪い	0点

(4) 審査結果

- ①審査結果は上記(1)「福岡女子大学女性トップリーダー育成研修企画委員会」の後に全ての参加者に文書で通知する。
- ②審査の経緯や順位、得点等は公表しない。

(5) その他

評価点が最も高い者が2者以上となった場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

10 その他

- ①提出された企画提案書等は委託先の選定のみ使用する。
- ②提案者が本要領に示した公募参加の資格を満たさない場合や、提出書類に虚偽の記載がある場合、応募は無効とみなす。